

喜多方市教育振興基本計画

「地域を支え未来を拓く人づくりプラン」

令和4年度～令和8年度

令和6年度 重点事業実施計画書

目次

1	基本理念と基本目標	1
2	施策の展開	1
3	施策の体系図	2
4	令和6年度重点事業実施計画	
	基本目標Ⅰ 全ての子どもの「生きる力」を育む	3
	基本目標Ⅱ 生涯学習活動への主体的な実践力を育む	8
	基本目標Ⅲ 歴史・文化・芸術への関心を高め、豊かな感性と郷土愛を育む	12

1 基本理念と基本目標

基本理念

自分と郷土を誇り、自立と共生の精神をもって、たくましく生きる喜多方人の育成

「まちづくりは人づくり」の考えから、確かな学力と豊かな心を身に付け、自分自身に揺るぎない自信を持ち、豊かな自然や歴史・文化に恵まれた郷土を愛し、自立しながらも地域社会の中で絆を大切にして、共に力強く生き抜いていく力を持った人材を育成していくため、本市の教育振興の基本的な考え方として基本理念を掲げます。

基本目標Ⅰ

全ての子どもの「生きる力」を育む

施策展開の方針

幼児教育との連携を図りながら、全ての子ども一人一人の夢、希望、目標等を踏まえ、可能性やよさ、持ち味、特徴を引き出し、生かし、伸ばす教育を行います。

教育活動の基盤づくりや環境づくりを行い、一人一人の子どもの教育を保障します。

基本目標Ⅱ

生涯学習活動への主体的な実践力を育む

施策展開の方針

官民が連携し、活動の喜びや楽しさ、学びがいを感じることができる生涯学習・生涯スポーツを推進します。

基本目標Ⅲ

歴史・文化・芸術への関心を高め、豊かな感性と郷土愛を育む

施策展開の方針

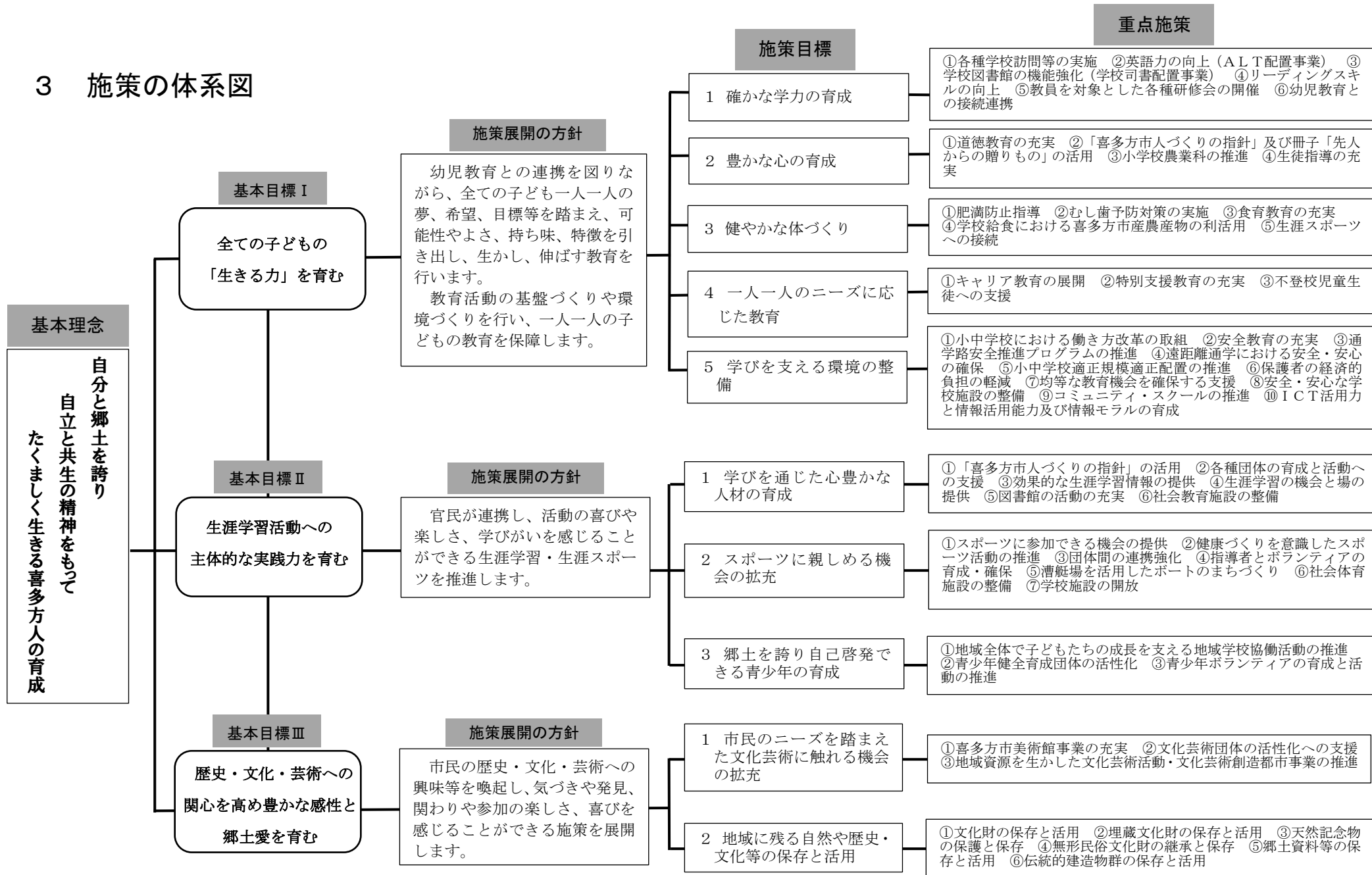
市民の歴史・文化・芸術への興味等を喚起し、気づきや発見、関わりや参加の楽しさ、喜びを感じることができる施策を展開します。

2 施策の展開

3つの基本目標を達成するため、基本目標ごとに施策を展開する方針とその目標を定め、現状と課題を踏まえるとともに、重点的に取り組む施策を示します。

また、施策を展開する上で必要な視点として、持続可能な開発目標（SDGs）の考えを取り入れ、各施策目標にSDGsの17の目標に特に関連する目標を示し、本市の教育振興策を推進します。

3 施策の体系図



4 令和6年度重点事業実施計画

基本目標Ⅰ 全ての子ども「生きる力」を育む

施策目標	重点的に取り組む施策	事業名称等	事業内容	予算(千円)	所管課
1 確かな学力の育成 4 質の高い教育を みんなに 5 ジェンダー平等を 実現しよう	①各種学校訪問等の実施	指導主事の訪問指導等による教員の基礎的な資質・能力育成【継続】	小・中学校訪問計画及び学校からの要請により、指導主事や学校経営アドバイザーが小中学校を訪問し、実態と問題点を捉えるとともに、直面する課題について校長及び教職員と協議し、具体的な解決の方法について指導・支援する。 ・年次計画による学校訪問 小学校11校、中学校5校 ・学校からの要望による訪問 随時	3,305	学校教育課
		学校教育指導委員会の開催【継続】	学校教育指導委員が指導訪問に参加し、授業参観や研究協議を基に助言を行う。また、必要に応じて作業部会を開催し、学校における教育課程や学習指導、学校教育に関する専門的事項等について、小中学校に指導改善策を提供する。 ・年4回開催（うち1回は授業研究会）	—	学校教育課
		全国学力・学習状況調査や総合学力調査の結果を基にした学びの支援【継続】	学力調査結果を基に、児童生徒の習熟や定着の実態を把握し、学びの支援を行う。また、児童生徒の学力向上に対して、児童生徒や教職員、保護者、地域が力を合わせて取り組むことができるよう学力調査結果を公表する。 ・全国学力・学習状況調査（小学6年生、中学3年生） ・総合学力調査（小学校全学年、中学1・2年生）	2,274	学校教育課
	②英語力の向上（ALT配置事業）	ALT（外国語指導助手）配置事業【継続】	全小中学校を4グループに分け、ローテーションにより配置する。学校担当教員が作成した指導計画に基づき、授業の打ち合わせを行うとともに教材作成の補助にあたる。授業においては、言語活動における児童生徒に対する指導の補助を行い、担当教員と共に、授業及び業務の評価、改善を行う。チーム・ティーチングによる指導を行うことによって、児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上を図り、国際理解の促進と英語学習に対する意欲や関心を向上させる ・ALT（外国語指導助手）配置業務委託人数 4人 ・中学校においては、主に英語弁論大会に向けての指導補助にあたる。	22,704	学校教育課
	③学校図書館の機能強化（学校司書配置事業）	学校司書配置事業【継続】	全小中学校に、学校司書をローテーションにより配置するとともに、各校独自の創意工夫を生かした図書館運営を行う。 ・学校司書配置業務委託人数 7人	17,780	学校教育課
	④リーディングスキルの向上	読解力育成確認テストの実施【継続】	全小中学生を対象に市独自に作成した読解力テストを実施する。また、県教育委員会がまとめた「リーディングスキル向上実践事例集」を参考に、授業改善や研修に取り組み、児童生徒の読解力の向上を図る。	—	学校教育課
	⑤教員を対象とした各種研修会の開催	各種研修会の実施（学力向上、生徒指導力向上）【継続】	学力向上研修会や学校教育指導委員会及びQ－U研修会を実施する。 ・学力向上研修会（年2回） ・学校教育指導委員会（年4回） ・Q－U研修会（年1回）	18	学校教育課
	⑥幼児教育との接続連携	幼小連携研修会の開催【継続】	小学校、認定こども園等における教育の充実や相互理解を深めるとともに、教育に関わる教職員の指導力、資質の向上等を図るため、幼小連携研修会を開催する。また、県より指定を受けた「架け橋期の学びをつなぐ推進モデル地区実践研究」について、年次計画に基づき、幼児教育及び幼小連携について更なる充実・推進を図る。 ・対象 小学校教員、市立認定こども園保育教諭、市内私立保育施設保育教諭等（年2回）	302	学校教育課
		認定こども園指導訪問の実施【継続】	幼児教育の充実を図るため、認定こども園を訪問し、「教育・保育要領」に沿って園経営や保育の改善について指導・助言を行う。 ・対象園 堂島こども園、駒形こども園、姥堂こども園	—	学校教育課

施策目標	重点的に取り組む施策	事業名称等	事業内容	予算(千円)	所管課
2 豊かな心の育成   	①道徳教育の充実	「道徳」の授業改善【継続】	小中学校の指導訪問及び授業改善訪問の機会を通して、道徳科の授業について指導主事が直接指導を行う。道徳教育の目標である、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養い、自分を見つめ、多様な他者対話を通して、自己の生き方を考えることができる「考え・議論する」道徳科の授業充実のための指導・助言を行う。	—	学校教育課
	②「喜多方市人づくりの指針」及び冊子「先人からの贈りもの」の活用	校長講話等を通した道徳教育【継続】	学校教育全体を通して、「喜多方市人づくりの指針」の普及、浸透を図り、道徳科の授業等において、冊子「先人からの贈りもの」を活用し、自分自身の生き方について考える場を設定する。	—	学校教育課
	③小学校農業科の推進	小学校農業科の運営【継続】	農業を通して地域を知り、食や将来を考える機会となるように実施する。 ・各小学校において、農業科実習を行う。 ・有識者等のアドバイザー8名から意見をいただく農業科研究会を開催する。 ・各校の農業科支援員と教員の交流会を開催し、農業科の向上について協議を行う。 ・農業科の感想などをまとめた児童作品（作文）コンクールを開催する。	1,742	学校教育課
	④生徒指導の充実	Q－Uを活用した学級集団作りの推進【継続】	Q－Uを実施し、その結果を活用することで、より良い学級集団を形成するとともに、自他の取組を伝え合う取組を奨励する。 ・対象：小学校6年、中学校1年	682	学校教育課
3 健やかな体づくり   	①肥満防止指導	児童生徒の肥満改善の推進【継続】	各小中学校において、体育科の授業での運動量の確保に努め、運動習慣の育成を図るとともに、保護者を含め、栄養のバランスを考えた食育の継続指導と継続支援を実施する。	—	学校教育課
	②むし歯予防対策の実施	フッ化物洗口事業【継続】	市保健課と連携し、むし歯予防のため各小学校において希望する児童に対しフッ化物洗口を実施する。 ・対象 全小学校	—	学校教育課
	③食育教育の充実	栄養教諭・学校栄養職員による食育教育の実施【新規】	栄養教諭や学校栄養職員が、児童生徒の発育、発達に応じた望ましい食習慣の習得や栄養バランスに配慮した食生活に関する食育授業を行う。	80	学校教育課
		学校給食を通した望ましい食習慣や地産地消等への理解の醸成【継続】	学校給食における喜多方市産農産物利用割合を高める取組を推進するとともに、郷土食を提供する。 ・郷土食の提供 毎月1回程度	—	学校教育課
			「わたしが考えるサンマルちゃん献立」「大好き喜多方の日献立」を実施する。 児童生徒自らがテーマに合わせた献立（よくかむこと、喜多方の地場産物や郷土食）を考え、実際の給食に反映させることで、給食に楽しみを感じ関心を高める。	—	学校教育課
			本市学校給食基本方針に基づく特色ある給食の全市展開を図り、魅力を高めた給食を提供することを目的として、からだが喜ぶ健康給食推進事業を新たに実施する。 ・無添加調味料を使用した給食 通年 ・地産地消の推進及び特色ある学校給食 年1回実施 ・本市産有機米を使用した米粉パン 年12回実施	6,280	学校教育課

施策目標	重点的に取り組む施策	事業名称等	事業内容	予算(千円)	所管課
	④学校給食における喜多方市産農産物の利活用	学校給食への喜多方市産農産物の活用推進【継続】	喜多方市学校給食基本方針に基づく実施計画の取組を効果的に推進するため、「学校給食推進本部」（市内推進組織）及び「学校給食推進会議」（外部有識者等による組織）を設置、開催し、本市学校給食の更なる発展を図る。 ・学校給食推進本部 1回（8月～9月） ・学校給食推進会議 1回（9月～10月） 生産者の会、栄養士、調理員等の学校給食関係者と課題解決を図るとともに、協力体制を強化し喜多方市産農産物活用推進に取り組む。 ・学校給食喜多方市産農産物活用推進に関する打合せ会の開催 2回/年 ・学校給食生産者団体の圃場巡回指導会の開催 1回/年	104	学校教育課
	⑤生涯スポーツへの接続	生涯スポーツに対する意識の醸成【継続】	各小学校において、運動身体プログラムを活用した授業に取り組み、多様な身体の動かし方を体験する。 各中学校において各種運動部活動を実施する。	-	学校教育課
4 一人一人のニーズに応じた教育   	①キャリア教育の展開	職場体験、職業講話や社会科見学等の実施【継続】	各小学校において、市内の事業所等への職場見学を通して、起業精神の素地を味わわせる。また、児童の興味を高め、将来の選択肢を広げる。 各中学校において、市内事業者の協力を得ながら行う職場体験を通して、起業精神の考えに触れる。また、生徒が現在の自分の立ち位置を見極めながら、夢や目標を達成するために必要な取組を考え、自己理解を深める。	-	学校教育課
		喜多方っ子の夢実現事業【継続】	各界の第一線で活躍する「本物」に触れる機会を与え、将来の夢や希望を実現するための力を育成する。 ・対象：小学6年生及び中学3年生 ・内容：①代表児童生徒の運営（司会・進行等）による「参加型講演会」 ②代表生徒と講師によるトークショー ③児童生徒と講師による一問一答クイズ等	738	学校教育課
	②特別支援教育の充実	特別教育支援アドバイザー配置事業【継続】	小中学校及び保育施設を訪問し、教職員や保護者に対して、特別支援教育に関する助言を行う。また、市教育支援委員会において教育支援委員として指導、助言を行う。	5,132	学校教育課
		学校生活支援員配置事業【継続】	通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒を中心に、安全な学校生活と充実した学びを支えるため、学校生活支援員を配置する。 ・配置人数 23名	35,159	学校教育課
		教育支援委員会の開催【継続】	特別な支援を必要とする幼児及び児童生徒に係る就学、教育相談等に関して調査審議を行う。 ・合同会（委員全員出席） 4回開催 ・専門委員会（各学校担当教師出席） 5回開催	312	学校教育課
	③不登校児童生徒への支援	喜多方フリースクール指導員配置事業【継続】	適応指導教室として「喜多方フリースクール」を設置し、不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善などの相談・適応指導を行うことにより、学校復帰を支援する ・名称 喜多方フリースクール ・開設日 毎週火曜日 ・開設場所 喜多方プラザ文化センター内 ・開設時間 1日4時間 ・支援体制 常時2名（主に元教員） ・支援内容 学習支援及び自立支援	363	学校教育課

施策目標	重点的に取り組む施策	事業名称等	事業内容	予算(千円)	所管課
5 学びを支える環境の整備     	①小中学校における働き方改革の取組	働き方改革の推進【継続】	「喜多方市立小・中学校における働き方改革取組方針」や「喜多方市運動部部活動の方針」に基づき、働き方改革を推進する。 また、学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大していることから、校務支援システムを導入することにより、教員の事務負担の軽減と学校教育の充実を図る。	13,928	学校教育課
		学校給食公会計の準備【新規】	教職員の負担軽減等を図るため、令和7年度からの学校給食費公会計化に向けて準備を行う。	4,503	学校教育課
	②安全教育の充実	安全教育の実施【継続】	各小中学校において交通教室、防犯教室等、体験を通した危険予測や対応方法の学習等、安全教育を行う。	-	学校教育課
	③通学路安全推進プログラムの推進	通学路安全推進会議の開催【継続】	関係機関（市危機管理課、市建設課、市校長会、市PTA連絡協議会、警察署、建設事務所）と通学路の合同点検を実施し、点検の結果を踏まえた改善を行う。 ・合同会議（小学校から提出があった危険箇所を確認） ・合同点検及び改善の進捗確認（現地確認）	-	学校教育課
	④遠距離通学における安全・安心の確保	スクールバス等運行事業【継続】	遠距離通学に対応するため、スクールバス等の運行・運転を業務委託により実施する。 ・喜多方（入田付地区）スクールバス1台運行 ・塩川（駒形地区）スクールバス1台運転 ・塩川（姥堂地区）学校送迎車1台運行 ・山都地区スクールバス4台運転 ・高郷地区スクールバス3台運転	41,881	教育総務課
		スクールバス整備事業【継続】	児童生徒の安全・安心な通学手段を確保するため、スクールバスを整備する。 ・老朽化したスクールバスの更新 高郷地区1台 ・スクールバスの整備 慶徳地区1台	25,272	教育総務課
		遠距離通学援助事業【継続】	遠距離通学する児童生徒の安全確保及び保護者の負担軽減を図るため、通学に要する予約型乗合交通に係る経費を支援する。	5,106	学校教育課
	⑤小中学校適正規模適正配置の推進	小中学校適正規模適正配置事業【継続】	子どもたちにとって、より望ましい学習環境を整えるため、喜多方市立小中学校適正規模適正配置第1次実施計画に基づく事業の実施に向け取り組む。	3,909	学校教育課
	⑥保護者の経済的負担の軽減	児童生徒参加費負担軽減事業【継続】	小学校においては音楽祭、中学校においては音楽祭、中学校体育大会等に参加する際の参加費や交通費等の経費について補助し、保護者の負担軽減を図る。	11,501	教育総務課
		小中学校給食費負担軽減事業【継続】	学校給食における保護者の経済的負担を軽減するため、給食費の2分の1に相当する額を補助する。	92,402	学校教育課
		児童生徒保護者負担軽減事業【継続】	遠距離通学する児童生徒の安全確保及び保護者の負担軽減を図るため、通学に要する予約型乗合交通に係る経費を支援する。【再掲：④遠距離通学援助事業】	(5,106)	学校教育課

施策目標	重点的に取り組む施策	事業名称等	事業内容	予算(千円)	所管課
	⑦均等な教育機会を確保する支援	奨学資金貸与【継続】	能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難と認められる者に対して、篤志奨学資金貸付基金を活用し無利子で奨学資金を貸与する。	46	教育総務課
		就学支援事業【継続】	要保護・準要保護に認定された児童生徒及び特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、学用品費や学校給食費を扶助する。 ・就学援助費、特別支援教育就学奨励費、新入学準備金の支給	46, 156	学校教育課
	⑧安全・安心な学校施設の整備	小中学校施設・設備改修事業【継続】	教育施設としての機能を維持し、望ましい教育環境を整備する。 ・小学校プール改修工事（第二小） ・小学校高圧受電設備改修工事（堂島小） ・中学校校舎屋上防水改修工事（第三中・塩川中） ・中学校体育館下屋防水改修工事（山都中） ・小中学校営繕工事 ・小学校樹木撤去工事	108, 000	教育総務課
		小中学校施設・設備充実事業【継続】	社会の変化等に伴い必要となる施設や設備を整備することにより、教育施設としての機能の充実や安全性の向上を図る。 ・小学校ＬＥＤ照明設備改修工事（上三宮小・豊川小・姥堂小・駒形小・山都小） ・中学校トイレ洋式化改修工事（第二中・第三中・山都中・高郷中） ・小学校空調設備用電源改修工事（第三小） ・小中学校空調設備改修工事設計（熊倉小・第二中） ・小中学校防犯カメラ設置事業 ・小中学校冷房設備整備事業	222, 908	教育総務課
		小中学校施設長寿命化事業【新規】	小中学校施設の老朽化等の実態を把握し、今後の学校施設の長寿命化に係る基本的な方針を定めるとともに、中長期的な学校の整備をまとめた長寿命化計画を策定する。 ・小中学校施設長寿命化計画策定支援業務委託（債務負担行為：令和７年度）	16, 000	教育総務課
		学校プール共同利用等試行事業【新規】	教育施設を有効に活用するため、学校プールの共同利用等について試行を図る。 ・高郷小学校及び高郷中学校における水泳授業等について、高郷小学校プールの共同利用に係るスクールバスによる移動の経費 ・駒形小学校及び姥堂小学校における水泳授業等について、駒形小学校プールの共同利用に係る借上げバスによる移動の経費 ・第三中学校における水泳授業について、市民プールの利用に係る借上げバスによる移動の経費	2, 260	教育総務課
	⑨コミュニティ・スクールの推進	学校運営協議会（コミュニティ・スクール）事業の実施【継続】	全小中学校において地域住民を中心とした学校運営協議会を組織し、委員による熟議を通して「地域とともにある学校づくり」をさらに推進していく。研修や実践報告などの情報交換の機会を設け、コミュニティ・スクール運営の質的向上を図る。 また、地域学校協働活動との連携により地域全体で学びを支える体制を構築する。	2, 758	学校教育課
	⑩ＩＣＴ活用力と情報活用能力及び情報モラルの育成	ＩＣＴ活用力と情報活用能力の育成【継続】	児童生徒１人に１台端末及びモバイルWi-Fiを配置し、児童生徒が情報を収集・選択を行い、ＩＣＴ機器を有効なツールとして活用することにより、教科内容のより深い理解に向けた教育を展開する。	78, 999	学校教育課
		情報モラル教育の推進【継続】	スマートフォン等の普及による情報の氾濫とそれに起因する犯罪に巻き込まれないための知識や、情報社会で活動するための基礎となる考え方等を育成する。特に、保護者との連携が重要であることから、保護者に対する啓発を推進する。	-	学校教育課
		ＩＣＴ活用研修会【継続】	教員のタブレット端末を用いた指導力を高めるため、教員向けのＩＣＴ活用研修会を開催する。	880	学校教育課
計				773, 484	

基本目標Ⅱ 生涯学習活動への主体的な実践力を育む

施策目標	重点的に取り組む施策	事業名称等	事業内容	予算(千円)	所管課
1 学びを通じた心豊かな人材の育成    	①「喜多方市人づくりの指針」の活用	人づくりの指針推進事業【継続】	「喜多方市人づくりの指針」について、啓発資材等を活用し市民に広く浸透を図る。 ・児童・生徒に対し、パンフレット及びクリアファイルを配布するとともに、市民へポケットティッシュを配布するなどして啓発を行う。 ・冊子「先人からの贈りもの」を小学校で活用し、啓発を行う。	132	生涯学習課
			「喜多方市人づくりの指針」に関する事業を展開する。 ・全公民館で、人づくりの指針に示されている先人の教えを学習するほか、指針の「めざす姿」に関する講座、事業等を実施する。 ・人づくりの指針事業を推進するため団体等へ講師を派遣する。（人づくりの指針講師派遣事業）	222	中央公民館
	②各種団体の育成と活動への支援	社会教育関係団体の活性化のための支援【継続】	社会教育関係団体が公共施設を利用する際の使用料を減免する。また、社会教育関係団体会員の高齢化や会員数が減少していることから、広報紙等を活用した団体活動のP Rや会員募集の支援を行う。	-	生涯学習課
	③効果的な生涯学習情報の提供	各種生涯学習情報の提供【継続】	生涯学習ガイド・公民館報を発行する。 ・生涯学習ガイドを各世帯等へ配付し、生涯学習情報を提供する。 ・各公民館で公民館報を発行し、地域住民等へ配付するとともに、各館に全館の館報を配置し地域外の情報を提供する。 ホームページを活用する。 ・生涯学習ガイド、館報をホームページに掲載し、市内外へ情報を発信する。 講師リストを提供する。 ・生涯学習に関する講師リストの更新を行い、ホームページ等で情報を提供する。	464	中央公民館
	④生涯学習の機会と場の提供	喜多方将棋普及事業【継続】	将棋人口の拡大と文化・教育の更なる振興を図るため、「将棋まつり」、「将棋塾」、「児童クラブでの将棋体験」等を開催する。	2,894	生涯学習課
		各種講座等の開催及び社会教育施設の活用【継続】	各種講座等を開催し、生涯学習の機会と場を提供する。 ・生涯学習・生涯スポーツ分野の中期的な施策推進の方針を基に、講座の目的を明確化し、ライフステージ（青少年、成人、高齢者等）及び体系ごとに講座等を実施する。 ・家庭教育の充実を図るため、公民館において家庭教育推進事業を実施する。 ・地域住民が各館で主体的に活動できるように、地域の特性を生かした生涯学習推進特別事業を実施する。 ・学校、児童クラブ及び他団体等と連携を図り、地域コミュニティの活性化に繋がる地域連携事業を実施する。 ・市民団体、サークル等が行う学習会に講師を派遣する。（生涯学習講師派遣事業） 社会教育施設の活用を図る。 ・勤労青少年ホーム、勤労青少年体育センター、岩月夢想館の貸館業務を行う。 ・カイギュウランドたかさと（指定管理者）の利用者の増加に向けた取組を支援する。	26,747	中央公民館
	⑤図書館の活動の充実	市立図書館を拠点とした読書活動の推進【継続】	図書館（指定管理者）において、読書活動を推進するための事業を行う。 ・蔵書の充実を図る。 ・読書活動推進事業として、各種講座や催し物の開催、読書通帳の配布、ブックスタート、各種おはなし会、図書館のタベなどを実施する。 ・図書館における読書活動の効率的かつ効果的な促進のため、図書館ボランティアとの連携強化を図る。 ・利用者の利便性向上のため、図書の照会や検索をするレファレンスサービスの充実や、公民館図書室を窓口とした市立図書館図書の貸出返却サービスを実施する。 ・利用者の増加に向けた取り組みとして利用者懇談会、利用者アンケートを実施する。 ・学校教育との連携や支援のため、図書館文庫の充実や図書館見学、職場体験の受入れなど小中学校のニーズに合わせた図書館活動の充実を図る。 ・公民館図書室との連携を強化し、地域住民への貸出利用推進を図る。	58,176	中央公民館

施策目標	重点的に取り組む施策	事業名称等	事業内容	予算(千円)	所管課
	⑥社会教育施設の整備	社会教育施設整備改修事業【継続】	公共施設等総合管理計画個別施設計画や中期財政計画を踏まえて、計画的に施設の整備を行う。 ・山都公民館外構工事 ・姥堂公民館エアコン設置工事 ・カイギウランド受変電設備改修工事 ほか	68,196	生涯学習課
			公共施設等総合管理計画個別施設計画や中期財政計画を踏まえて、喜多方プラザの整備を行う。 ・喜多方プラザ空調設備改修工事 ・喜多方プラザ吸収式冷温水機溶液ポンプ・運転盤交換工事 ・喜多方プラザ吸収式冷温水機冷却水系伝熱管等交換工事	48,026	中央公民館
		ひとづくり・交流拠点複合施設整備事業【継続】	第2期工事 実施設計業務及び積算支援業務の委託等を行うとともに、第二期施設の管理運営実施計画の策定について検討を行う。	124,619	教育総務課 生涯学習課 文化課 中央公民館
2 スポーツに親しめる 機会の拡充     	①スポーツに参加できる機会の提供	スポーツ交流都市宣言事業【継続】	スポーツ交流都市宣言に基づき、市民が気軽にスポーツに参加できる機会を提供するため、各種スポーツ教室や講習会、スポーツイベントを開催するとともに、市民ニーズを踏まえ開催内容や方法を工夫しながら参加者の拡大を図る。 ・スポーツ大会等出場補助 ・スポーツ少年団県大会等出場補助 ・会津熱塩三ノ倉スキー大会 ・指導者派遣事業（スポーツ推進委員派遣） ・（公財）喜多方市体育協会支援事業（蔵のまち喜多方健康マラソン大会）	3,115	生涯学習課
		太極拳振興事業【継続】	太極拳講習会の開催や市内で開催されている太極拳講習会などの周知を行い、太極拳を振興し、市民の健康維持増進及び競技力向上を図る。 ・蔵のまち喜多方太極拳講習会 ・ジュニア太極拳体験及びレベルアップ講習会	933	生涯学習課
		スポーツ活動活性化サポート事業【継続】	パソコンやスマートフォンでスポーツイベント等の申込みを行うことができる「ZO-SANET」の運用を行い、申込手続き時の利便性の向上を図る。	615	生涯学習課
		スポーツ振興コーディネーター（地域おこし協力隊）の配置【継続】	地域のスポーツ活動や地域コミュニティの活性化のため地域おこし協力隊事業により「スポーツ振興コーディネーター」1名を配置し、地域に出向いたスポーツ教室や市民のニーズにあったスポーツイベントを実施し、市民のスポーツ活動の活性化と心身の健康増進を図る。	-	生涯学習課
		eスポーツを活用したイベントの実施【継続】	・eスポーツによる元気なまちづくり推進事業 多くの人と交流しながら楽しめるeスポーツ体験会や市民向けのeスポーツ交流大会を実施する。	1,785	生涯学習課

施策目標	重点的に取り組む施策	事業名称等	事業内容	予算(千円)	所管課
	②健康づくりを意識したスポーツ活動の推進	太極拳振興事業【継続】 【再掲】	太極拳講習会の開催や市内で開催されている太極拳講習会などの周知を行い、太極拳を振興し、市民の健康維持増進及び競技力向上を図る。 ・蔵のまち喜多方太極拳講習会 ・ジュニア太極拳体験及びレベルアップ講習会	(933)	生涯学習課
		eスポーツを活用したイベントの実施【継続】 【再掲】	・eスポーツによる元気なまちづくり推進事業 多くの人と交流しながら楽しめるeスポーツ体験会や市民向けのeスポーツ交流大会を実施する。	(1,785)	生涯学習課
		健康体力づくり推進事業【継続】	日常的にできる運動・スポーツ活動を推進する。 ・蔵のまち喜多方桜ウォーク ・秋の喜多方・長床ウォーク	1,090	中央公民館
	③団体間の連携強化	(公財) 喜多方市体育協会支援事業【継続】	(公財) 喜多方市体育協会の体制の充実を支援し、競技力向上並びに生涯スポーツの振興を図る事業の展開を一層進める。 ・事務局体制の支援 ・各町体育協会や各種スポーツ協会の支援 ・スポーツ指導者講習会 ・スポーツ少年団等交流事業など また、引き続き、関係団体等との連携の在り方及び本市のスポーツ推進体制について共通認識を図る。	22,900	生涯学習課
	④指導者とボランティアの育成・確保	スポーツ指導者等の講習会の開催(喜多方市体育協会支援事業に再掲)【継続】	スポーツ指導者を対象とした講習会を開催し、全体的な指導者の力量アップを目指し、安全・安心なスポーツ活動の対応の向上を図る。 ・実施：(公財) 喜多方市体育協会 ・対象：スポーツ少年団指導者、市体育協会役員、市スポーツ推進委員の研修会を行う。	(11)	生涯学習課
		スポーツボランティア登録事業【継続】	スポーツイベント等において、誰もが活躍できる機会を設けスポーツボランティアの登録を行うとともに、スポーツイベントの円滑な運営を支援する。 ・令和6年度登録目標人数 5人	22	生涯学習課
	⑤漕艇場を活用したボートのまちづくり	ボートインストラクター派遣事業【継続】	市民やスポーツクラブ等が自主的に実施する「ボート体験事業」にボートインストラクターを派遣し、安全・安全にボートに親しめる機会の拡充を図る。 ・対象：市民(5名以上のグループ)	24	生涯学習課
		喜多方シティレガッタの開催【継続】	県内唯一のボート場である県営荻野漕艇場において喜多方シティレガッタ(ボート競技)を開催し、ボート競技者や愛好者の拡大を図る。	300	生涯学習課
	⑥社会体育施設の整備	社会体育施設整備改修事業【継続】	公共施設等総合管理計画個別施設計画や中期財政計画を踏まえて、計画的に施設の整備を行う。 ・市民プール井戸水注水設備工事 ・市民プール循環ポンプ交換工事	9,655	生涯学習課
	⑦学校施設の開放	市立小中学校スポーツ施設の開放【継続】	小中学校の体育施設を開放し、生涯スポーツの場の確保を推進する。 ・小学校8校、中学校6校	2,015	生涯学習課

施策目標	重点的に取り組む施策	事業名称等	事業内容	予算(千円)	所管課
3 郷土を誇り自己啓発 できる青少年の育成     	①地域全体で子どもたちの成長を支える地域学校協働活動の推進	地域学校協働活動事業【継続】	子どもたちが地域の特色を生かした体験や先人の生き方や教えを通し、郷土を誇り自己啓発ができるよう地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域住民の生きがいがづくりや地域の活性化を図るため、地域と学校が相互に関わりあう地域学校協働活動を推進する。 ・地域学校協働活動推進員の配置 ・地域コーディネーターの配置 ・協働活動支援員の派遣	9,389	生涯学習課
	②青少年健全育成団体の活性化	青少年健全育成団体指導者の育成【継続】	・子ども会育成会役員、会員等を対象に青少年健全育成の指導者の育成のため、指導者研修会への参加を促進する。 ・研修会等の有益な情報を共有し、指導者の育成を図る。	-	生涯学習課
	③青少年ボランティアの育成と活動の推進	青少年ボランティア活動普及等事業【継続】	・青少年のボランティア活動に対する参加の周知と支援を行う。 ・市社会福祉協議会ボランティアセンターや（公財）修養団の活動と連携し、青少年のボランティア活動の普及・養成を推進する。	-	生涯学習課
計				381,319	

基本目標Ⅲ 歴史・文化・芸術への関心を高め、豊かな感性と郷土愛を育む

施策目標	重点的に取り組む施策	事業名称等	事業内容	予算(千円)	所管課
1 市民のニーズを踏まえた文化芸術に触れる機会の拡充    	①喜多方市美術館事業の充実	市美術館における展覧会・教育普及事業【継続】	市美術館（指定管理者）において、文化芸術への関心と理解を高めるための事業を行う。 ・展覧会の充実（収蔵作品展や年代を問わず楽しめる作品展の開催） ・普及事業の充実（ワークショップ、実技講座、出前美術館、鑑賞事業実施） ・文化芸術創造都市推進事業との連携 ・学校教育との連携（小中学校のニーズに合わせた美術館活動の開催） ・SNSを活用した効果的な周知の実施	58,110	文 化 課
	②文化芸術団体の活性化への支援	文化と芸術のかおり高いまちづくり推進事業（喜多方市文化協会の活動支援）【継続】	文化芸術によるまちづくりを推進するため、文化活動を行う団体等への支援を行う。 また、広報紙や市のHP・FBなどのSNSを活用した各団体の活動を周知する。	2,207	文 化 課
	③地域資源を生かした文化芸術活動・文化芸術創造都市事業の推進	文化と芸術のかおり高いまちづくり推進事業（文化芸術創造都市推進事業） ※文化芸術がもつ創造性を地域振興や観光・産業振興に活用することを目的に実施する事業【継続】	文化芸術によるまちづくりを推進するため、喜多方市文化芸術推進基本計画に基づく、文化芸術創造都市推進事業を実施する。 ・県指定文化財「会津の染型紙と関係資料」（会津型）を活用した事業の実施 ①市内周遊型イベントの実施 ②教育への普及 ③会津型オープンデータの拡充 ・創造都市実現へ向けた講演会・構想会議の開催	5,608	文 化 課
2 地域に残る自然や歴史・文化等の保存と活用    	①文化財の保存と活用	文化財の把握調査事業【継続】	喜多方市文化財保存活用地域計画に基づき、未指定文化財の把握調査を行う。	174	文 化 課
		文化財の指定へ向けた調査事業【継続】	貴重な文化財を保護・保存するため、文化財の指定へ向けた調査を継続する。	—	文 化 課
		指定文化財等の保護・保存事業【継続】	国・県・市指定等文化財を保護・保存するため、適切な管理に努め、維持管理及び修繕等に係る費用の一部を補助する。	3,330	文 化 課
	②埋蔵文化財の保存と活用	藤権現遺跡発掘調査事業【継続】	基盤整備事業に関連した調査により縄文時代後期前葉の土器埋設遺構等が確認された藤権現遺跡について、将来にわたり貴重な遺跡を保存活用するため更なる発掘調査を進める。	18,869	文 化 課

施策目標	重点的に取り組む施策	事業名称等	事業内容	予算(千円)	所管課
	③天然記念物の保護と保存	天然記念物保護事業【継続】	市の天然記念物であるキマダラルリツバメ・ギフチョウについて、地元との意見交換をしながら今後の保護の取り組み方法を検討する。	—	文 化 課
	④無形民俗文化財の継承と保存	無形民俗文化財継承団体への支援【継続】	彼岸獅子等の指定無形民俗文化財を継承する団体支援のため、活動に係る経費を補助する。また、保存団体と意見交換しながら支援方法等について検討する。	210	文 化 課
	⑤郷土資料等の保存と活用	郷土民俗資料館等整備事業【継続】	喜多方市公共施設等総合管理計画個別施設計画の方向性、喜多方市文化財保存活用地域計画及び喜多方市郷土資料館等の整備に関する方針に基づき、郷土資料の保管や展示等について協議・検討をする。	—	文 化 課
	⑥伝統的建造物群の保存と活用	重要伝統的建造物群保存地区保存推進事業【継続】	国の重要伝統的建造物群保存地区「小田付地区」の保存活用を推進するため、各種事業を行う。 ・伝統的建造物の修理に係る経費の一部補助（4件） ・防災計画に基づく消火栓等防災設備整備 ・固定資産税（土地）の軽減措置について検討 ・伝統的建造物（特定物件）の台帳整備基本図面作成	62,391	文 化 課
計				150,899	